

2. よりそい弁当（高齢者見守り配食サービス事業）

軽米町高齢者配食サービス(配食弁当)食の自立支援事業および高齢者見守り配食サービス事業

<事業内容>

食事の調理が困難な高齢者等に、栄養バランスのとれた弁当を配達し、生活によりそいながら安否の確認も行います。

<対象者>

- ・食事の調理、買い物が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・食事の調理、買い物が困難な65歳以上の高齢者世帯及び障がい者のみの世帯
- ・基本チェックリストにより二次予防対象者と判定され、積極的に栄養改善が必要と判定された方

<利用回数>

月曜日～土曜日まで、夕食として1回当たり1食を配達する。

各種サービスの調整を行い、他サービスの利用のない曜日の配食提供とする。

※お弁当は、利用者宅に手渡しで配達することを原則とする。

<配食サービス費用>

配食の種類

お弁当（ごはん・おかず）・・・利用者負担 300円

おかず（ごはんなし）・・・・利用者負担 200円

<注意事項>

中止（不在等）の場合は、前日までに連絡が必要

不在や当日の中止の場合は、利用者負担金の支払が生ずる。

※介護保険の介護認定を受けている方は、担当ケアマネジャーへする。

※心身障がい者は、担当保健師へ相談する。

【問い合わせ先】

軽米町地域包括支援センターブランチ(軽米町社会福祉協議会) (☎46-2881)

軽米町地域包括支援センター (☎46-4111)